

会議等状況報告書

会議等の名称	小川にかかる橋梁に関する意見交換会	
日時	令和5年3月18日（土）午前10時00分～午後00時30分	
場所	岩崎台・香久山福祉会館 1階多目的ホール	
出席者	香久山地区住民	79名
	日進市 都市整備部区画整理課	近藤市長、水野副市長、蟹江部長、 上川原課長、石原課長補佐、水谷係長、榊原主事

会議状況要旨

市

- （司会挨拶）
- （市長挨拶）
- （出席者紹介）
- （本日の説明会の流れについての説明）
- （前回からの経過について）

【各市民団体代表から一言】

香久山ナンキンハゼの会

小川への架橋及び株山環状線への12m道路の接続は都市計画法施行令第25条第1号に違反すると考える。

区画整理事業が都市計画法の適用除外となるのは都道府県知事からの開発許可を受ける必要が無いという点のみだと考える。

市民自治の回復を求める市民協議会

意見交換会について、現段階ではまだゼロ回答であり、議論の如何に関わらず初めから意見交換会を終えるという態度では困る。

梅森地区と香久山地区がお互い納得できるような解決を話し合うための機会を作ってほしいとお願いしてきた。今日は梅森の方も来ていて、まさに始まりである。

市が示している対策案について、通過交通回避対策としての具体的な効果はまだ分からない。通過交通回避対策としてのしっかりした議論はまだされていない。

香久山環状線を壊さないための対策について、前回の意見交換会以降は全く進展がなかったため、昨年12月に国土交通省に行き、環状線を守るため話し合いをしていることについて意見を伺った。国土交通省からは、市民と市長の話し合いについて注視していきたいと言われた。このことを市に伝えたが進展がなかったため、今年2月に愛知県に行き、香久山西部土地区画整理事業の認可基準について確認した。

3月市議会において12m道路の市道としての接収が議論されると聞いた。これまでは橋が無いと12m道路を市道として接収できないと聞いていたため、架橋前に市道として接収されるのは不可解だ。

12m道路における通過交通回避対策を架橋工事開始以前に行うという約束を市はしており、架橋工事完了以前に行うという約束ではない。

【意見交換】

住民

ランプは通過交通を減らす効果はないと思う。生活道路であろうとドライバーは一度抜け道として覚えてしまえばその後も抜け道として利用し続けてしまう。

市

ランプを複数設置することで通過交通量が約30%減った事例がある。また、物理的デバイスの設置だけではなく、香久山中央線及び白山黒石線の渋滞緩和対策によって幹線道路を走ってもらえるようにしていく。

抜け道として覚えられないよう、12m道路の開通前に交通対策を実施する。

住民

都市計画法施行令第25条に適合しているのか。

市

土地区画整理事業は都市計画法の適用除外である。

住民

日進市の条例では都市計画法に適合することとあったが、条例には適合しているのか。

市

日進市道路構造条例のことであれば、道路法及び道路施行令に則することとなっている。また、土地区画整理事業における道路はこれらに則して設計されている。

住民

日生梅森園内は今でも交通量が多い。橋が架かると交通量がさらに増えそうで不安だ。

市

同様の意見を地域にお住まいの方から頂いている。橋が架かる前に対策を行うべく、地域にお住まいの方々と一緒に対策を検討した。日生梅森園中央の8m道路において、センターラインを消して路側帯を広げることにより歩行者の安全を確保し、ハンブ等の設置により車のスピード抑制を進めていく。

住民

意見交換会を終わらせないで欲しい。

市

今後も地域ごとの意見交換会を継続し、地域にお住まいの方の意見を伺いながら具体的な交通対策の検討を進めていく。なお、このような広範囲の地域にまたがった意見交換会の今後の実施は未定である。

【意見】

住民

車がゆっくり走り、子供たちが安全に通学できる道づくりをして欲しい。

学区変更に伴い今年4月から子供が香久山小学校へ通う。計画通りに事業を進めてもらいたい。橋が架かれれば問題も生じるかもしれないが、対策を続けていけばよいと思う。

通り抜け車両は急いでいるため、ゆっくり走ることは無いと思う。

以上